

長崎県のスクールカウンセラーの現状と課題に関する考察(2)

内野成美（長崎大学大学院教育学研究科）

1. はじめに

前稿では、これまでのスクールカウンセラー活用事業や現在の長崎県内での配置状況について概観した（内野、2020）。

本稿では、本県における配置状況をより詳しく検討するとともに、何がなぜ課題になっているのかについて検討を行うことを目的とする。

2. 全国と本県のスクールカウンセラー配置状況についての比較と検討

スクールカウンセラーの配置状況は、各都道府県様々である。最新のデータとなる文部科学省の学校保健統計調査の令和元年度の資料（2020）によると、小中高等学校を通して定期配置・不定期配置のいずれかの形で全校配置が達成されている県もあれば、小学校への配置が1割にも満たない県、中学校への配置が74%にとどまっている県もある。

より詳しく見るために、令和元年度における各都道府県の校種別未配置率についてあげる（図1～図3）。上述した通り、配置状況は各都道府県によって0%～100%まで様々であるため、未配置率を示す際も、0%・0.1～25%・25.1～50%・50.1～75%・75.1～100%までと便宜上区分することとした。未配置率が0%ということは、少なくともその校種に関しては何らかの形で、その都道府県では全校配置という状況である。

令和元年度の小学校での未配置率は0.1～25%が最も多く、0%の県は、宮城县、茨城県、埼玉県、福井県、静岡県など13県であった。

全校配置が文部科学省により目標とされていた中学校では未配置率は0%が最も多く、岩手県・千葉県・神奈川県など26府県に上った。また、未配置率が5割を超える都道府県は見られなかった。

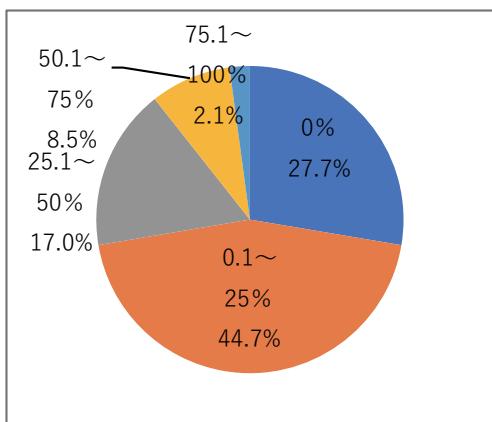


図1 都道府県別未配置率割合（小学校）

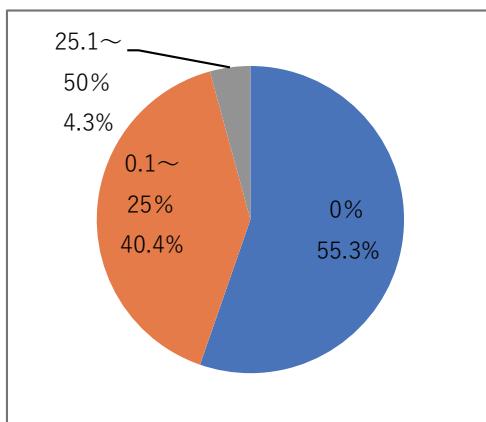


図2 都道府県別未配置率割合（中学校）

高等学校では、未配置率は0～25%である都道府県が最も多く、未配置率が0%であった県は、滋賀県や兵庫県など6県であった。

ただし、いずれの校種も未配置率が0%であっても、週4時間未満や不定期配置の割合が高く、週4時間以上で定期配置されている割合が高かった都道府県は東京都であり、どの校種においても9割程度の配置率であった。

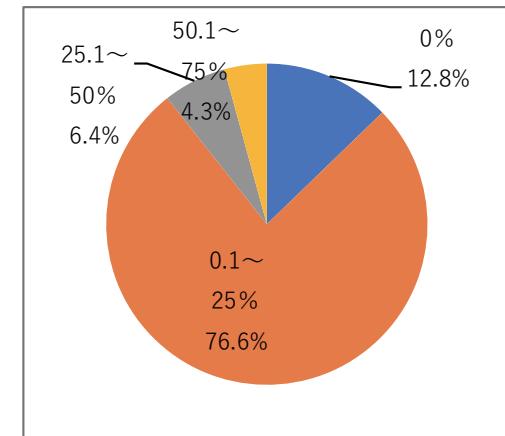


図3 都道府県別未配置率割合（高等学校）

ここで、長崎県の配置状況について、全国平均と比較して検討を行うこととする（図4～図9）。

まず、小学校の配置校数の割合を見てみると、全国的には配置率はなだらかに増加し続けていることが分かる。しかし、2017年度に未配置率が3割を切ったものの、2018年度からは再び未配置校が増えている。長崎県では、2016年度に拠点校方式を導入しているが、その結果、「スクールカウンセラーを活用した学校内の早期介入や早期対応で心に悩みを抱える児童生徒への支援が成果を上げている」（文部科学省、2017）と報告されており、「今後も現在のスクールカウンセラーの配置を希望する」と回答した学校が約93%を占めていたとのことであるが、その半面、「一校あたりの対応が手薄になった」「拠点校からエリア校に移動するのに時間がかかる」などの声もあげられており、その点を改善するための見直しがなされているものと考えられる。

しかしながら、一方で「少ない回数でもよいから、定期的に来てもらえるとありがたい」という声があるのも事実である。短い時間であっても、それをどのように活用するか、あるいはどのように活用してもらえるように動けるかという双方の意識やスクールカウンセラー活用法についての理解が求められると考える。

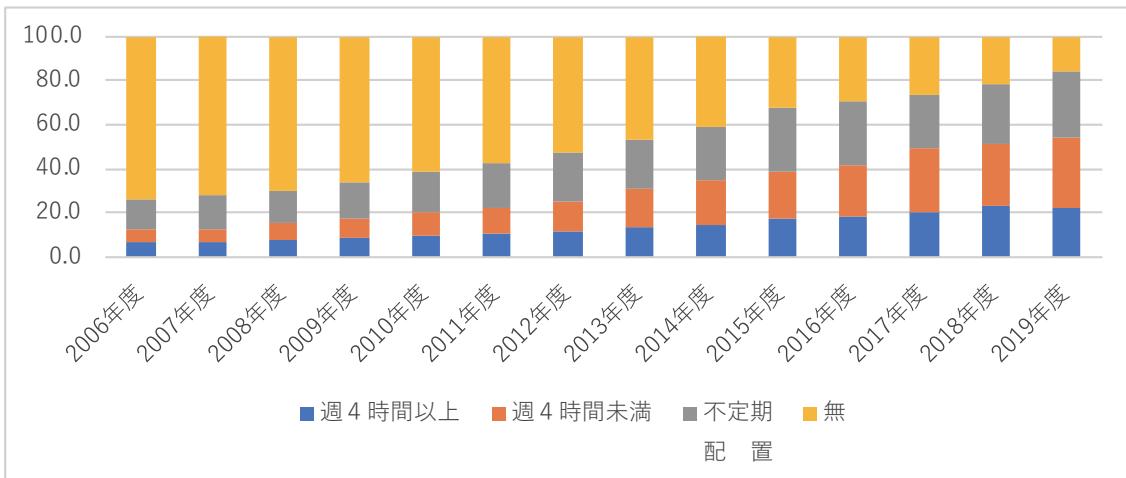


図4 小学校におけるスクールカウンセラー配置校の割合（全国）

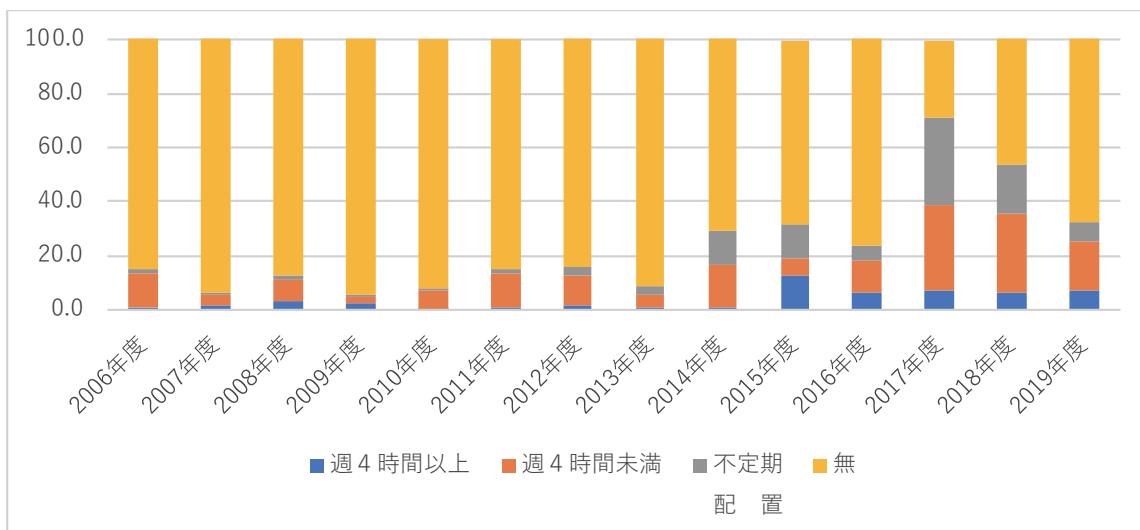


図 5 小学校におけるスクールカウンセラー配置校の割合（長崎県）

次に中学校を見てみると、全体的な配置率は増加しているものの、全国平均に比べると年度によって配置率が増減している（図 6、図 7）。中学校への全校配置は文部科学省が目標として掲げているものであり、長崎県としても配置率を上げることは課題としていると思われるが、文部科学省によって毎年まとめられているスクールカウンセラー実践活動事例集（2020）によると、長崎県では配置計画の工夫として「まず小・中学校においては市町教育委員会、県立学校においては校長から配置希望の書類を提出してもらい、課題や地域・学校の実態を考慮して行う」としている。そうした中で、配置を希望する学校と、その学校やその地域に配置可能なスクールカウンセラー数のバランスの問題があると思われる。

また、中学校での配置率が 72.1% から 97.2% に急激に増加した 2015 年度の前年度には、長崎県内の学校で大きな事案が発生した。そのことの影響があったことも予想される。高校 1 年生による事案であったが、小学校や中学校の時にも予兆と見られるような出来事が示されており、早期発見・早期対応の重要性が再確認されたものであった。

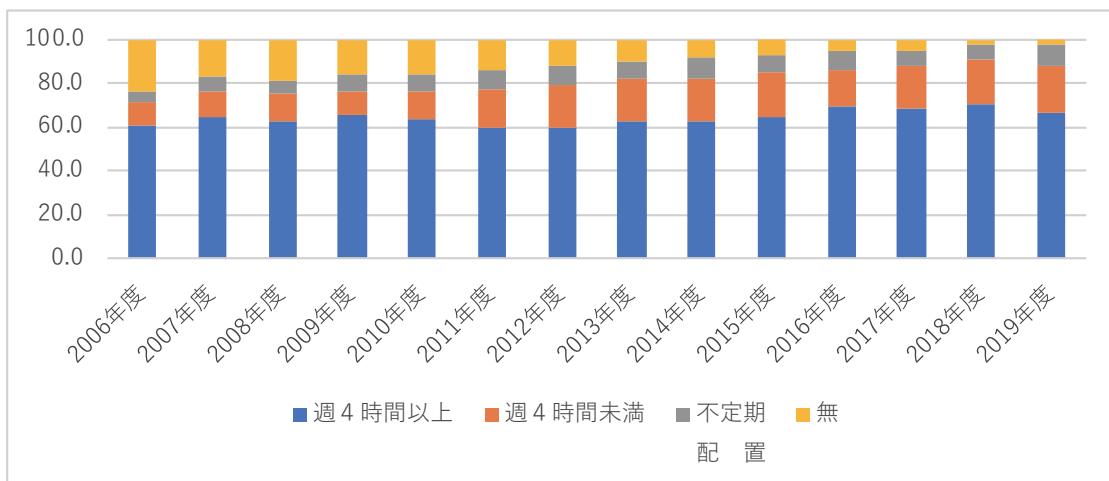


図 6 中学校におけるスクールカウンセラー配置校の割合（全国）

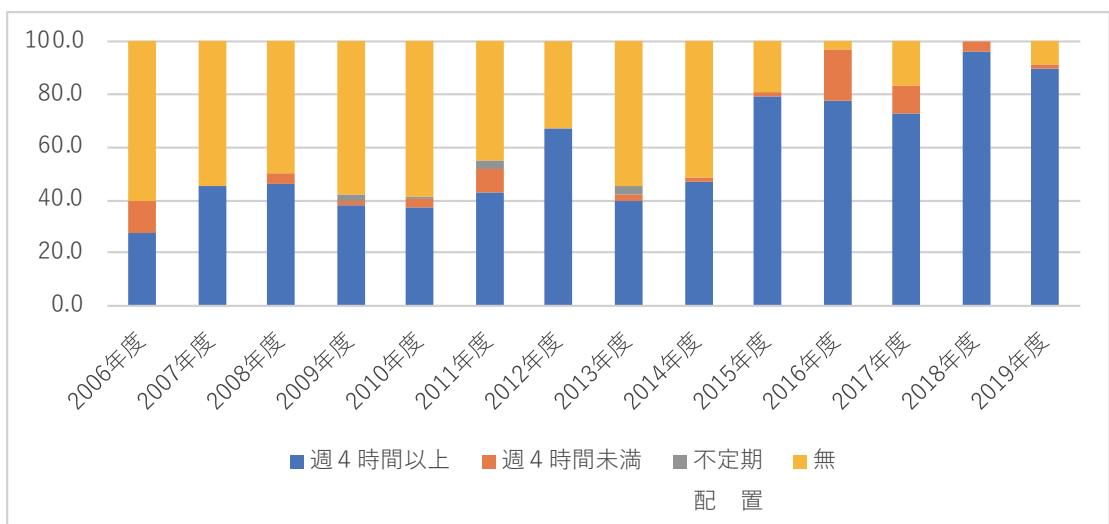


図 7 中学校におけるスクールカウンセラー配置校の割合（長崎県）

そのような流れもあり、スクールカウンセラーの配置校を増やすことは長崎県において喫緊の課題となった。そのため、前述した通り 2016 年度には、拠点校方式を導入し、カバーできる地域を増やした。しかし、中学校ではその翌年度の 2017 年度には、2015 年度と同様の配置率となっている。これは、先述した通り 2016 年度に拠点校方式を導入したものの、課題が見えた中でいったん整理し、そして再検討したことであるのではないかと思われる。限られた予算の中では、どのように、どこにどのように配置するかについて十分に検討することが重要である。

次に、高等学校でのスクールカウンセラーの配置状況を見ると、こちらも全国的には少しずつ配置率が増えている様子が示されている（図 8）。長崎県でも未配置率は減っているが、中学校と同様に年度によって増減が確認される（図 9）。この 1 つの理由として、県の教育委員会に尋ねたところ、高校の配置率は全体の配置率の 1 割とするという決まりがあるとのことであった。そのため、中学校や小学校での配置率と連動して増減しているのであろうということが予想される。

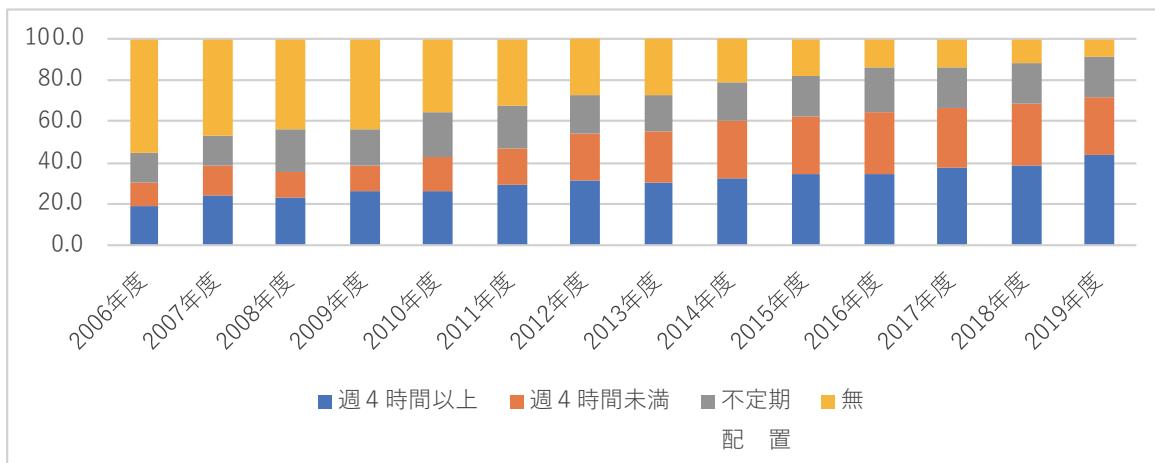


図 8 高等学校におけるスクールカウンセラー配置校の割合（全国）

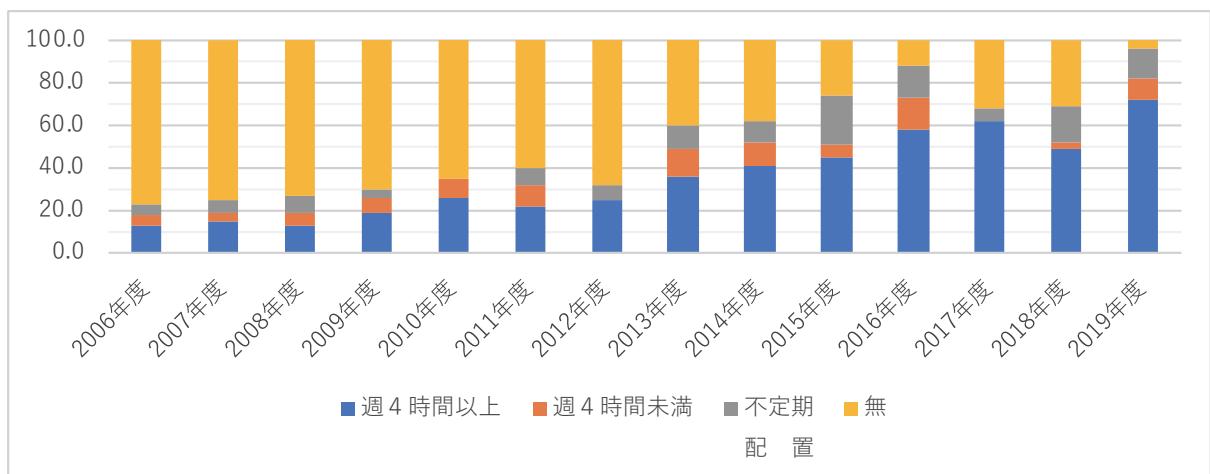


図9 高等学校におけるスクールカウンセラー配置校の割合（長崎県）

しかしながら、高校生の時期は、様々な問題行動や身体的・精神的症状を示すことが少なくない。

日本では、厚生労働省（2000）が青年期をおおよそ15歳～25歳と定義して前期・中期・後期の3期に区分している。さらに、青年期の前期から中期を思春期であるとして「成長とともに、家族の影響が薄れ、学校教育の影響が強くなり、さらに友人関係やメディアの影響が強く表れるようになる。この時期は反抗期でもあり、生活習慣が乱れやすく、問題のある生活を送っている青年も多い。」と説明している。高校生はまさにそうした時期の真っただ中にいるといえる。この時期の精神的な危機状態は、「思春期危機」とも表現される。実際に、高校生の自殺や自殺企図に関する相談は少なくない。

子どもたちの行動病理は、大別すると不登校や引きこもり等の内在化された形か非行や暴力などの外在化された形で表れるが、思春期・青年期特有の心性ゆえに、周囲との関わりがうまく取れないまま周囲とのつながりを回避してしまうようになる場合がある。その最たるもののが自殺であると考える。厚生労働省の自殺対策白書(2019)によると10歳から39歳までの死因の第1位は自殺であった。

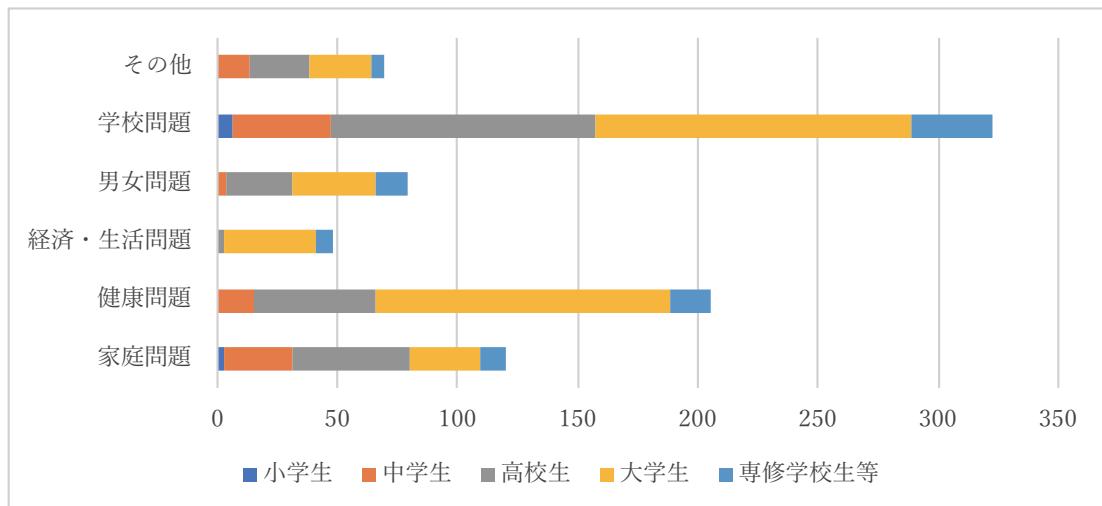


図10 令和元年度 校種別 自殺の原因・動機（警察庁、2020）

また、図 10 に示したように、自殺に至る児童生徒数は、小中高等学校段階では、高校生が最も多い。要因としても進路や学業などの学校問題が多く挙げられている。そうしたことからも、高等学校でのスクールカウンセリングは非常に重要であると考える。大人社会への一歩を踏み出す前の段階で、予防的なメンタルケアを、特別なものとしてではなく、学校生活の中の一環として取り入れていくことも必要ないだろうか。長崎県では毎年、教職員を対象とした自殺予防教育研修会が開かれており、スクールカウンセラーの経験者やスクールカウンセラーのスーパーバイザーも講師として参加する。研修会の参加者は、主に高等学校などの教職員であるが、配置されているスクールカウンセラーなども任意で参加できるようにするなどして、それをまた学校内での研修に活かすようにしても良いのではないかとも考える。

少し古い資料となるが、長崎県教育委員会は平成 17 年 1 月に『児童生徒の「生と死」のイメージに関する意識調査』を実施し、結果を公表した。小学校 4 年生、6 年生、中学校 2 年生を対象とした調査によると「死んだ人が生き返ると思いませんか」の問い合わせに対して、15.4% の児童生徒が「はい」と回答する結果であった。また、村田ら（1996）の調査でも「死にたいと思ったことがある」という子どもは、小学校の高学年から増え始め、中・高校生では 2 ~ 3 割にも達することが示されている。「死んだ人が生き返ると思う」という思いと「死にたい」という思いが重なった時、子どもたちはどのような選択をとるか、私たちは子どもたちのそのような危機を過小評価してはならない。

3. 本県におけるスクールカウンセラー配置に関する課題

前章において、全国と本県のスクールカウンセラーの配置状況について検討を行った。その中で見えてきた課題を 3 点あげて整理する。

まず 1 つ目は、小学校への配置率の低さである。特に 2019 年度は、全国で見ても 17 番目に低い配置率となっている。1 校あたりの時間数も少ない。これは、エリア校として小学校への配置を進めたことによるものであると思われる。しかしながら、これであれば、「一校あたりの対応が手薄になった」と感じられても当然であろう。スクールカウンセラーは「個に寄り添う」というところを得意とする職種であり、定期的に面談を行うことで、子どもたちや親御さん、先生方の安定を図り、子どもたちが自己選択や自己決定ができるよう支援する手法をとることが多い。しかし、少ない時間で配置された場合、どのようにその時間をコーディネートするかが課題となる。

文部科学省は、2017 年 2 月に出された「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」の中で、「教育相談コーディネーターの配置・指名」を学校に求めている。組織的な連携・支援体制を維持し、初動のアセスメントや関係者への情報伝達等を行う役割の教職員である。学校内で、どの先生がその役割をされているかの確認と、スクールカウンセラーが配置される時間をどのように配分するかについての相談が必要であると思われる。もちろん、あらかじめ決めていても状況は

変わることが予想されるので、その点は柔軟さが求められるところであるが、カウンセリングで重要とされる「枠づくり」を学校内でまず行い、見通しを立てるということが効果的にスクールカウンセラーを活用するために良いのではないかと考える。そしてそれを記録や連絡ノートなどの表紙等にも明記しておいて、お互いに確認しながら進め、当日にはその枠に沿った予定をあらかじめ学校内の教育相談コーディネーターに立てていてもらえると、短い時間の打ち合わせでもすぐに活動に入れるのではないか。

次に、中学校においては週4時間以上の勤務の割合は、全国で10番目に高い。また、週1回6時間というのも全国的に見ても長い方である。ただし、スクールカウンセラー活用事業が8時間からスタートしているため、その当時からのスクールカウンセラーや学校関係者は「少なくなった」という感覚であろうし、それだけ行っても足りないという感覚があることは、私自身も感じるところである。文部科学省では常勤化の配置も検討され、徳島県や名古屋市など一部で行われている状況もあるので、学校の状況に応じて時間数を割り当てるなどの柔軟な対応も試みて効果を検討する段階に来ているのではないかと思われる。

また、多くのスクールカウンセラーは県南部特に長崎市近郊に在住するものが多いとされている。そのため本土の勤務であっても移動だけで多くの時間を費やす場合もある。離島部などでも島外から通勤しているスクールカウンセラーが多い。しかし、スクールカウンセラーが島内に居住可能な場合には、徳島県や沖縄県のように教育委員会配置あるいは週5日の配置とするなどの対応が可能となれば安定した配置にもなるのではないかと考える。

3つ目に、高等学校においては2019年度の配置率は高く、全国平均を上回っている。また、週1回4時間以上の割合も全国で6番目に高い。しかし、前章でも述べたように配置率が小中学校の配置率に連動するため、安定しているとはいえない。長崎県では、スクールカウンセラー配置事業以外に派遣事業も設けられている。その事業を上手に活用しながら、計画的かつ継続的な面談を行うことで子どもたちの安定が図れるのではないかと考える。また、高等学校においては、専門機関との連携が必要となるケースもしばしば生じる。そうした中では、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、社会的な資源の活用を効果的に行っていく工夫が求められると考える。

4. 今後の課題

本稿では、本県の配置状況を検討するとともに、何がどのような理由で課題になっているのかについて検討を行うことを目的とした。その中で、①配置時間数とその活用について、②地理的な課題と居住地のアンバランス、③配置の安定化という課題が見えてきた。①に関しては、学校のニーズを理解し対応するためのスクールカウンセラー側のスキルアップも必要であろう。次稿では、そのことについてまとめることとする。

引用・参考文献

- ・警察庁（2020）令和元年中における自殺の状況 https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R02/R01_jisatuno_joukyou.pdf (2021.3.20)
- ・厚生労働省（2019）令和元年版 自殺対策白書
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/index.html> (2021.3.20)
- ・厚生労働省（2019）令和元年(2019) 人口動態統計月報年計(概数) の概況
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai19/dl/gaikyouR1.pdf> (2021.3.20)
- ・厚生労働省（2000）21世紀における国民健康づくり運動《健康21》
https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21_11/pdf/s0.pdf (2021.3.20)
- ・文部科学省（2016）平成26年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2016/06/22/1372332_3.pdf (2021.3.27)
- ・文部科学省（2016）平成27年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2016/11/17/1379093_02.pdf (2021.3.27)
- ・文部科学省（2017）児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告） 教育相談等に関する調査研究協力者会議
- ・文部科学省（2018）平成28年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2016/11/17/1379093_02.pdf (2021.3.27)
- ・文部科学省（2018）平成29年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/11/16/1411196_2.pdf (2021.3.27)
- ・文部科学省（2018）平成30年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集
https://www.mext.go.jp/content/1421942_002_1.pdf (2021.3.27)
- ・文部科学省（2020）令和元年度スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集
https://www.mext.go.jp/content/20201112-mxt_kouhou02-000011009_2.pdf (2021.3.27)
- ・文部科学省（2020）学校保健統計調査 令和元年度 都道府県表
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm (2021.3.27)
- ・村田豊久・清水亜紀・森陽次郎他 1996 学校における子どもうつ病－Birleson の小児期うつ病スケールからの検討－ 最新精神医学, vol 1, 131-138
- ・長崎県教育委員会（2005）児童生徒の「生と死」のイメージに関する意識調査
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2013/07/1374546818.pdf> (2021.3.7)
- ・内野成美（2020）長崎県のスクールカウンセラーの現状と課題に関する考察 長崎大学教育学部教育実践研究紀要. 19, 173-180